

石川県公報

令和5年2月24日

第13585号（金曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		目 次	
○土砂災害警戒区域の指定の解除	(砂防課)	1	○公共測量実施公告 (監理課) 4
○土砂災害警戒区域の指定	(同)	1	選挙管理委員会
○土砂災害特別警戒区域の指定の解除	(同)	2	○個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる公営施設の指定の取消しの報告 4
公 告			
○入札公告	(少子化対策監室)	2	

告 示

石川県告示第68号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域について、次のとおり指定を解除する。

令和5年2月24日

石川県知事 馳 浩

奥能登土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	衝撃に関する事項
是清3号	輪島市門前町是清 輪島市門前町中田	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
姫2号	鳳珠郡能登町姫 鳳珠郡能登町姫2丁目 鳳珠郡能登町姫3丁目	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
姫7号	鳳珠郡能登町姫 鳳珠郡能登町姫2丁目 鳳珠郡能登町姫3丁目	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり

（「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県奥能登土木総合事務所河川砂防課及び奥能登土木総合事務所（分室）維持管理課に備え置いて縦覧に供する。）

石川県告示第69号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

令和5年2月24日

石川県知事 馳 浩

奥能登土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	衝撃に関する事項
是清3号	輪島市門前町是清 輪島市門前町中田	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり

姫2号	鳳珠郡能登町姫 鳳珠郡能登町姫2丁目 鳳珠郡能登町姫3丁目	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
姫7号	鳳珠郡能登町姫 鳳珠郡能登町姫2丁目 鳳珠郡能登町姫3丁目	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県奥能登土木総合事務所河川砂防課及び奥能登土木総合事務所(分室)維持管理課に備え置いて縦覧に供する。)

石川県告示第70号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第8項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定を次のとおり解除する。

令和5年2月24日

石川県知事 馳 浩

奥能登土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	衝撃に関する事項	解除事項
是清3号	輪島市門前町是清 輪島市門前町中田	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり	全部
姫7号	鳳珠郡能登町姫 鳳珠郡能登町姫2丁目 鳳珠郡能登町姫3丁目	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり	全部

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県奥能登土木総合事務所河川砂防課及び奥能登土木総合事務所(分室)維持管理課に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和5年2月24日

石川県知事 馳 浩

1 競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

石川県立児童生活指導センター給食業務

(2) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

(3) 履行場所

河北郡内灘町字大根布と543番地 石川県立児童生活指導センター内

(4) 業務内容

石川県立児童生活指導センター給食業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)による。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和4年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者で、次に掲げる条件のすべてに該当するものであること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 入札参加者資格確認申請書の提出期限の翌日から入札の日までのいずれの日においても県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 県内に事業所を設置（設置予定を含む。）していること。
- (4) 過去 5 年以内に、国又は地方公共団体における給食業務について実績を有し、確実に業務を遂行できる能力を有していること。

3 入札参加者資格の確認手続等

入札に参加しようとする者は、入札参加者資格確認申請書に関係書類等を添えて提出し、入札参加者資格の確認を受けなければならない。なお、(1)アの提出期間に入札参加者資格確認申請書を提出しない者及び入札参加者資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 入札参加者資格確認申請書の提出期間等

ア 提出期間

令和 5 年 2 月 24 日（金）午前 9 時から同年 3 月 10 日（金）午後 5 時まで（石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第 16 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）

イ 提出場所

河北郡内灘町字大根布と 543 番地 石川県立児童生活指導センター

ウ 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、簡易書留とし、提出期間内必着とする。）

(2) 入札参加者資格確認の結果通知

入札参加者資格確認の結果は、令和 5 年 3 月 17 日（金）までに通知する。

4 入札参加者資格確認申請書、仕様書等の交付

(1) 入札参加者資格確認申請書、仕様書等の交付場所及び問合せ先

〒920-0266 河北郡内灘町字大根布と 543 番地

石川県立児童生活指導センター

電話番号 076-286-3235 F A X 番号 076-286-3432

(2) 交付期間

令和 5 年 2 月 24 日（金）午前 9 時から同年 3 月 10 日（金）午後 5 時まで（県の休日を除く。）

5 入札の日時及び場所

令和 5 年 3 月 28 日（火）午前 11 時 30 分

河北郡内灘町字大根布と 543 番地 石川県立児童生活指導センター 1 階会議室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和 38 年石川県規則第 67 号）第 119 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札に参加する者は、入札当日、入札参加者資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札に参加する者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加者資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。
- (4) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、5 に定める入札の日時及び場所に集合すること。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加者資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

- 11 入札保証金及び契約保証金
免除
- 12 その他
詳細は、入札説明書による。

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、加賀市長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年2月24日

石川県知事 馳 浩

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量 (数値修正図化 地図情報レベル2500)	令和5年2月17日から 同年3月31日まで	加賀市内の一部

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第20号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定による個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる公営施設につき、次のとおり指定を取り消した旨の報告があったので、同条第4項の規定により告示する。

令和5年2月24日

石川県選挙管理委員会

市町名	施設名	所在地	指定取消年月日
志賀町	福浦コミュニティセンター	羽咋郡志賀町福浦港浦の42番地の1	令和5年1月30日